

日本精神科救急学会賞規定(改定)  
主宰：一般社団法人日本精神科救急学会

1. 賞の名称

日本精神科救急学会賞及び日本精神科救急学会奨励賞

2. 賞の目的と沿革

精神科救急医療における学術研究及び実践活動を推進するため、日本精神科救急学会賞を設立する。また本賞に準ずるものとして、奨励賞を設ける。

3. 受賞枠

日本精神科救急学会賞	1名
学会奨励賞	2名

4. 選考対象

原則として、毎年一回開催される日本精神科救急学会学術総会における発表を選考対象とする。対象者は日本精神科救急学会会員とする。

\*学会賞選考基準

- 1) 受賞者は若手もしくは中堅の研究者が望ましいこと
- 2) 発表内容は精神科救急に関するテーマを扱っていること
- 3) 新たな知見や試みを含んでいること
- 4) 論旨に整合性があり学術的に質の高いものであること
- 5) 精神科救急医学・医療に対して十分な貢献が認められること
- 6) 将来性が期待できること

5. 選考方法

学会賞選考委員会が受賞候補の選定にあたる。具体的には

- 1) 各年の学術総会に応募した全演題及びシンポジウム発表等から抄録を基に10題程度を審査対象として選定する。
- 2) 学術総会終了後に選考委員会を開催し、協議により受賞候補者を選定する。
- 3) 学術総会後の理事会で承認を得て受賞者を決定する。

6. 学会賞授賞の趣旨

- 1) 日本精神科救急学会賞および奨励賞受賞者には、受賞に値する研究や活動を行い、それを発表したことを報奨し、今後も精神科救急医療に対して貢献することを期待する。

7. 本規定は2003年度より発足する。

2016年一部改正